

LEGAL NEWSLETTER

2024年3月43号

第一 議決された議会の決定

2024年3月15日 第19号の議決

「2024年の県、首都、ソム及び区議会の定期選挙のスケジュール発表、投票日のスケジュール指定について」

県、首都、ソム及び区議会の定期選挙が2024年4月30日から始まると発表された。

県、首都、ソム及び区議会の定期選挙の投票日は、2024年10月11日に決定された。

2024年3月15日 第20号の議決

「2024年の県、首都、ソム及び区議会の定期選挙における機械装置の使用について」

県、首都、ソム及び区議会の定期選挙における有権者登録には登録装置、投票の受付、集計、結果発表には「ニュー・イメージ・キャスト」という開票装置を使用することが決定された。

第二 制定された政令

2024年3月6日 第90号の政令

「首都の土地権利紛争の終結評議会の運営規則及び構成員について」

同評議会は首都知事の経済・インフラ問題を担当する第一副議長が議長となり、委員7名と書記1名で構成されるよう決定された。

2024年3月20日 第122号の政令

「福祉年金及び介護手当額の再設定について」

2024年4月1日より、社会福祉年金の月額額は375,000 トゥグルグ、介護手当の月額額は302,500 トゥグルグに設定された。

2024年3月27日 第128号の政令

「一部の公務員の給与と最低額の再設定について」
精霊を制定した。

2024年3月6日 第91号の政令

「社会の必要性に応じて、土地回収に関する規則」を同政令の別添に制定した。

2024年3月6日 第100号の政令

「健康情報の収集、処理、利用、保管および安全を確保することに関する規則」

健康情報は、「医療情報交換システム」（以下「情報交換システム」という。）を通じ、交換される。このシステムは、主要な国家情報交換（KHUR）システムの一部である。あらゆる段階の医療機関（以下、「データ管理者」という）およびコンプライアンスの対象になる。

2024年3月20日 第119号の政令

「協定を承認することについて」

2024年1月23日にウランバートルで署名された「航空業務に関するモンゴル政府とグレート・ブリテン及び北アイルランド連合王国政府との間の協定」が承認された。

2024年3月20日 第120号の政令

「年金の増額について」

- 社会保険基金が支給する年金の額と軍人年金受給者が受け取る年金の額は10万トゥグルグ増額された。
- 社会保険基金によって提供される完全年金および軍人年金の最低額は65万トゥグルグに、社会保険基金によって提供される比例年金の最低額は540,000トゥグルグに改正されました。

第三 委員会の決議

2024年3月19日付市区町村上下水道使用規制委員会決議 第23号

「ライセンスの条件及び要件の新たな決議について」という決議が制定された。

*** このリーガル・ニュースレターは正式な法的アドバイスではなく、情報提供を目的としたものである。